

2021年11月29日

ご利用者 各位

一般財団法人大阪府教職員互助組合  
大阪府教育会館 支配人

## 大阪府の要請に伴う当館の対応について

平素より大阪府教育会館（たかつガーデン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
さて、11月25日に決定された大阪府からの要請に基づき、下記の期間は一部制限を設けて営業いたします。  
ご利用のお客様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1. 対象期間** **2021年12月1日～2021年12月31日**
- 2. 貸会議室・体育室** **9:00～21:00の営業**とします。  
**※大声での歓声・声援等がないものについては定員内の人数でご利用いただけます。**
- 3. 利用条件**  
ご利用に際しては以下の利用条件を遵守ください。
  - ・ **大声での歓声・声援等が想定される場合は、定員の1/2以下（半数程度）**での座席利用とします。
  - ・ 参加者全員の**マスクの着用**をお願いします。
  - ・ **3密(密閉・密集・密接)を回避**し、人と人との距離を確保してください。
  - ・ 会議室の扉又は窓を開けた状態で、**室内を換気**してください。  
ただし、換気のため扉を開けた状態で音を出される場合は、他の利用者に対し、出来る限りの配慮をお願いいたします。
  - ・ 参加者全員と連絡がとれるように、**参加者の連絡先の確認**をお願いします。
- 4. 宴会について**  
下記条件を遵守する場合に限り、宴会予約の受付を再開いたします。  
(ただし、立食の宴会を除く)
  - ・ **同一テーブル4人以内※1**
  - ・ **2時間程度以内での飲食**
  - ・ **マスク会食の徹底※2**
  - ・ **手指消毒の徹底**
  - ・ **アクリル板の設置※3**
  - ・ **換気の徹底**

※1 同居家族や乳幼児・子ども、高齢者、障がい者の介助者などはこの限りではない。  
※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない。  
※3 アクリル板は有料です。詳しくは、たかつガーデンまでお問合せください。